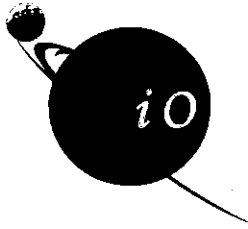


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭野町1-107 日水コンクリートビル
 検査責任者 取締役 中田 隆雄 (TEL) 042-589-6270

委託者		富良野市				
試料の種類		原水				
試料名		上水道中五区水源送水場 原水				
採水地点		中五区水源送水場				
受託年月日		平成29年2月14日				
採水年月日		平成29年2月14日	天候	前日曇	当日曇	
気温		0℃		水温 10℃		
採水者		官崎 貴弘		(所属) 建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成29年 2月 14日 ~ 平成29年 2月 23日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—	
2 大腸菌	検出されないこと	✓ 陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—	
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
25 ジプロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—				
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—				
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—				
			判定			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

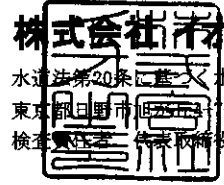
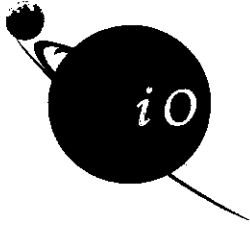


株式会社 日水

水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市相模中央4-7-107 日水コンクリートビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 隆雄 (TEL:042-589-6270)

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		上水道中五区水源送水場 浄水			
採水地点		水処理センター (残留塩素濃度: 0.32mg/L)			
受託年月日		平成29年2月14日			
採水年月日		平成29年2月14日	天候	前日曇	当日曇
気温		0℃	水温	8℃	
採水者		宮崎 貴弘	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年2月14日 ~ 平成29年2月23日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	- 陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.7 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	131 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	169 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.86 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.6 度
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブクロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

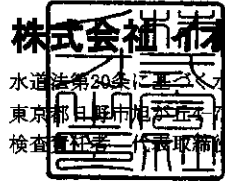
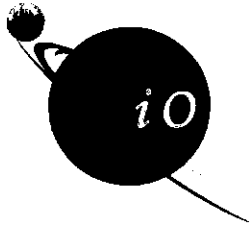
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号353
 東京都日野市旭町5丁目1-107 日水コングループ
 検査責任者 代表取締役社長 中田 卓也 (TEL:042-589-6270)

委託者		富良野市				
試料の種類別		原水				
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 原水				
採水地点		下五区水源ポンプ場				
受託年月日		平成29年2月14日				
採水年月日		平成29年2月14日	天候	前日 曇	当日 曇	
気温		0℃	水温	9℃		
採水者		宮崎 貴弘	(所属) 建設水道部上下水道課施設係			
検査期日		平成29年 2月 14日 ~ 平成29年 2月 23日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—	
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—	
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—	
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—	
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	< 0 個/100mL	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 グリフトスホリンシウム	—	< 0 個/10L	
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	54 シアリスチン	—	< 0 個/10L	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
25 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—				
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
29 ブロモモンクロロメタン	0.03mg/L以下	—				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—				
31 ホルムルヒド	0.08mg/L以下	—				
			判定			

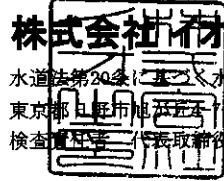
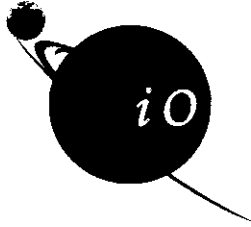
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘5-7-107 日水コンプレックスビル
 検査部長 菅原 隆 取締役社長 中田 章 (TEL: 0426-589-6270)

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 浄水			
採水地点		下五区水源ポンプ場 (残留塩素濃度: 0.14mg/L)			
受託年月日		平成29年2月14日			
採水年月日		平成29年2月14日	天候	前日曇	当日曇
気温		0℃	水温	10℃	
採水者		宮崎 貴弘	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	70℃の量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.4 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	91.5 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	128 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.63 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.9
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.5度
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

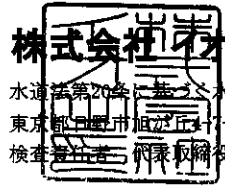
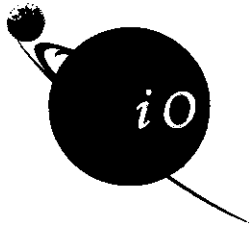


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘5-1107 日水コングループ
 検査部長 佐藤 長政 代表取締役社長 中田 章 電話 042-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	原水			
試料名	島の下地区簡易水道 原水			
採水地点	島の下浄水場			
委託年月日	平成29年2月14日			
採水年月日	平成29年2月14日	天候	前日曇	当日曇
気温	-4℃	水温	3℃	
採水者	住吉 祐一、佐藤 友明	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	ノ陽性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.3mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	ノ 2個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 グリフトホスホリシウム	—	ノ 0個/10L
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	54 シアルシニア	—	ノ 0個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジプロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

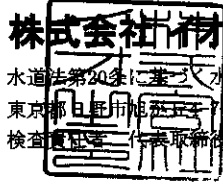
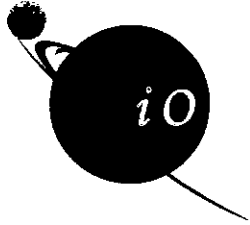


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都目黒区目黒1-107 日水コングループ
 検査責任者 代表取締役社長 中田 隆雄 TEL:03-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	浄水			
試料名	島の下地区簡易水道 浄水			
採水地点	ハイランドふらの (残留塩素濃度: 0.3mg/L)			
受託年月日	平成29年2月14日			
採水年月日	平成29年2月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-4℃	水温	3℃	
採水者	住吉 祐一、佐藤 友明	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	24.9 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	99 mg/L
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.39 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	0.5 mg/L	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

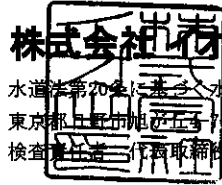
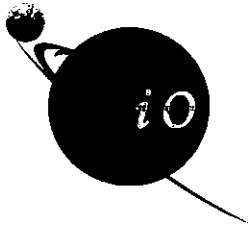


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭町3-7-107 日水コングループ
 検査責任者 佐藤新俊 社長 中田 章 (0426-589-6270)

委託者	富良野市		
試料の種類別	原水		
試料名	東山市街地区簡易水道 原水		
採水地点	東山浄水場		
受託年月日	平成29年2月14日		
採水年月日	平成29年2月14日	天候	前日曇 当日曇
気温	-4℃	水温	3℃
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道施設係
検査期日	平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭 気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色 度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁 度	2度以下	—
21 塩 素 酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 クリプトスポリジウム	—	0個/10L
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	54 シ・アルシ・ア	—	0個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジプロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭 素 酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。

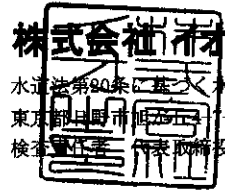
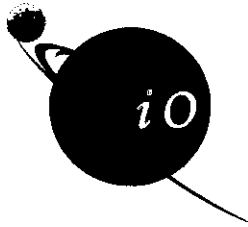


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都目黒区旭が丘5-7-107 日水コンクリートビル
 検査責任者 佐藤 聡 取締役 中田 孝 電話 03-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	浄水			
試料名	東山市街地区簡易水道 浄水			
採水地点	東山保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日	平成29年2月14日			
採水年月日	平成29年2月14日	天候	前日曇	当日曇
気温	-4℃	水温	3℃	
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	✓ 0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	✓ 陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	✓ 0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	✓ 0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	✓ 0.03 mg/L未満
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	✓ 0.001 mg/L未満	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	✓ 6.0 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	✓ 0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	✓ 0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	✓ 0.71 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	✓ 0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	✓ 0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	✓ 0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.0
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	✓ 異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	✓ 0.5度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	✓ 0.1度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	✓ 0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	✓ 0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	✓ 0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	✓ 0.002 mg/L未満			
25 ジブromotaモンジクロロメタン	0.1mg/L以下	✓ 0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	✓ 0.001 mg/L未満			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	✓ 0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	✓ 0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	✓ 0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	✓ 0.001 mg/L未満			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	✓ 0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

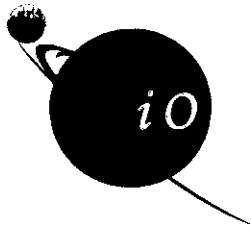


水道法第90条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都目黒区目黒5-1-107 日水コンプレックスビル
 検査部長 代表取締役社長 中田 健 (TEL:03-589-6270)

委託者	富良野市			
試料の種類別	原水			
試料名	山部市街地区簡易水道 原水			
採水地点	山部浄水場			
受託年月日	平成29年2月14日			
採水年月日	平成29年2月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-4℃	水温	3℃	
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブromotaクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

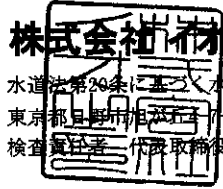
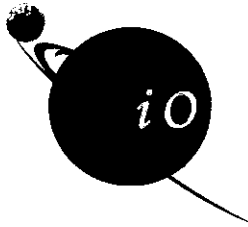
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録第253号
 東京都日野市旭が丘1-107 日水コンプレックスビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 瑛樹 TEL042-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		山部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		山部保育所 (残留塩素濃度: 0.15mg/L)			
受託年月日		平成29年2月14日			
採水年月日		平成29年2月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温		-4℃	水温	3℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.9 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	81.5 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	135 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.30 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブromomonクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブromomonジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

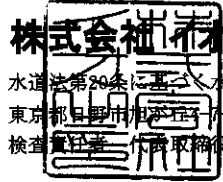
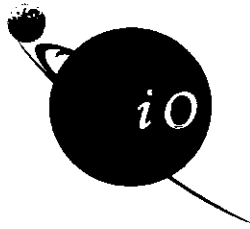


水道法第26条に基づき水質検査機関 登録番号53
 東京都目黒区目黒4-7-107 日水コングループ
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 03-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	原水			
試料名	布部市街地区簡易水道 原水			
採水地点	布部浄水場			
受託年月日	平成29年2月14日			
採水年月日	平成29年2月14日	天候	前日曇	当日曇
気温	-4℃	水温	3℃	
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	70mg/Lの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブromotaモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

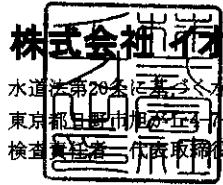
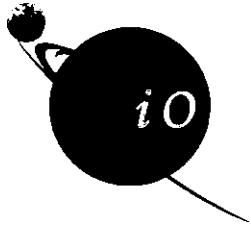


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都目黒区日吉3-1-107 日水コングループビル
 検査責任者 佐藤取締役社長 中田 電話(03)42-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	浄水			
試料名	布部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点	布部消防署 (残留塩素濃度: 0.15mg/L)			
受託年月日	平成29年2月14日			
採水年月日	平成29年2月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-4℃	水温	3℃	
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未滿
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未滿	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.1 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	147 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未滿	40 蒸発残留物	500mg/L以下	131 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未滿	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.87 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未滿	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未滿	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭 気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色 度	5度以下	0.5 度未滿
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁 度	2度以下	0.1 度未滿
21 塩 素 酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未滿			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
25 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
26 臭 素 酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	0.003 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
29 ブロモモンジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未滿			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

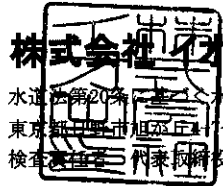
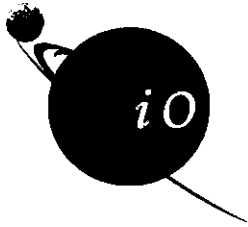
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第26条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市加賀5-4-107 日水コングループビル
 検査責任者 佐藤取綱 役社長 中田 圭一 (TEL:042-589-6270)

委託者		富良野市				
試料の種類		浄水				
試料名		富丘地区簡易水道 浄水				
採水地点		前多正幸様宅 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)				
受託年月日		平成29年2月14日				
採水年月日		平成29年2月14日	天候		前日 晴	
気温		-5℃	水温		5℃	
採水者		前多 正幸	(所属) 富丘水道利用組合			
検査期日		平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	3個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	2.5 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-	
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.24 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満				
25 ジブromomonクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満				
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満				
29 ブromomonクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満				
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

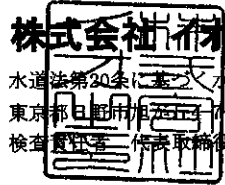
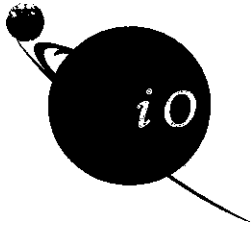


水道法第20条第一項の水質検査機関 登録番号353
 東京都目黒区旭町1-107 日水コングループビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 幸雄 TEL 042-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	原水			
試料名	学田地区簡易水道 原水			
採水地点	学田浄水場			
受託年月日	平成29年2月14日			
採水年月日	平成29年2月14日	天候	前日曇	当日曇
気温	0℃	水温	10℃	
採水者	宮崎 貴弘	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成29年2月14日 ~ 平成29年2月23日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブromomonクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブromomonジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルムデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号53
 東京都日野市旭町1-107 日水コングループ
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 042-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	浄水			
試料名	学田地区簡易水道 浄水			
採水地点	富良野市種苗センター(残留塩素濃度: 0.37mg/L)			
受託年月日	平成29年2月14日			
採水年月日	平成29年2月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	0℃	水温	6℃	
採水者	宮崎 貴弘	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 2月 14日 ~ 平成 29年 2月 23日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	0.002 mg/L	38 塩化物イオン	200mg/L以下	24.8 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	150 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.72 mg/L	42 ジェオスミン	0.0001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.2
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブromotaモン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	0.003 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.002 mg/L			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
判定				今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。